

もこのような状況にふれて、国際収支の赤字拡大によってIMFからの資金引出しを余儀なくされる事態も起こりうることを指摘、今後に起こりうべきIMF依存の前提としても過熱化の抑制が急務であることを強調している。

また、フランスでは昨年来の安定政策の影響でこのところ物価の騰勢がかなり鎮静化しているが、生産は依然高水準を保ち、したがって経常国際収支の改善もはかばかしくない。この間資金需要も旺盛でこのため、金融市場は依然繁忙をきわめ短資の流入もこのところかなりの水準に達している模様である。

さらにイタリアにおいては、生産、物価の上昇鈍化が次第に目立ち、輸入の増勢も鈍化したので、4月中の経常収支は1年半ぶりに黒字を記録するという好転を示しているが、一方賃金の騰勢は依然あらたまらず、所得政策の推進はかなり困難の模様である。モロ政府は私立学校に対する財政補助金の支出をめぐって、閣内の意見不一致を露呈し、6月26日ついに総辞職するという最悪事態に陥った。インフレ対策に関する左右両派の見解調整が困難であるだけに、政局の收拾も困難であり、その経済情勢に与える影響が懸念されている。

英国、フランス、イタリアなどの諸国のインフレが、それぞれ国内に基本的な要因をもっているのに対し、西ドイツにおいては、外資の流入と貿易の黒字の両面からくる「輸入インフレ」の進展が引き続き深刻な問題となっている。このうち、外資流入対策については、3月来実施されてきた措置が、ようやくその効果をあげはじめ、外国人によるマルク証券の売却、居住者による米国財務省証券の購入、マルク建外債起債の活発化などにより、5月中の外貨準備はすでに減少を記録している。しかしながら一方構造的輸出超過の是正策として注目された政府の意欲的な輸入関税引下げ案は議会の反対でほとんど骨抜きになってしまい、経常収支改善の可能性はほとんど期待されなくなった。西ドイツと他のEEC諸国との間の物価お

よび国際収支の大きなアンバランスをいかにして是正するかは、引き続き欧州諸国にとって最大の難問として残りそうである。

欧州諸国のインフレは、ユーロ・ドラー市場にもさまざまな影響を与えており、すなわち、西ドイツを除く諸国の金融市场が、引締め政策の実施に伴って、いずれもかなりの繁忙を呈しているため、ユーロ・ドラー市場もひつ迫ぎみに推移しているが、金融市场繁忙の影響は、たんに取り手の意欲を強化させるだけでなく、大陸中の出し手であったオランダ金融筋などにも最近出し渋りの傾向を生じさせている。このような変化に、季節的な資金需要(決算資金)が加わった結果、ユーロ・ドラー市場はかなりひつ迫し、各種金利は総じて上昇傾向をだしている。

東南アジアに対する

先進国 の 援 助 動 向

米国をはじめ先進諸国は、1950年代の後半から東南ア諸国に対する経済援助を大幅に増加し、経済開発の促進をはかってきたが、これら援助は必ずしも所期の効果をあげえず、低開発国の経済成長は遅々とした歩みを続けている。

このため先進諸国は、その国内的な政治、経済事情とも関連してこのところ援助資金の増額に消極的態度を示す一方、その供与に当たっては経済効果をより重視するなど、援助のあり方について再検討を行なう動きが目立ってきている。

援助の頭打ち傾向

東南ア主要10か国に対する先進国からの援助は、1950年代前半の年平均7億ドルから後半には約12億ドルと大幅に増加、60年には約20億ドルに達したが、その後低開発国側からの援助増額の強い要請にもかかわらず援助額は第1表にみられるように増勢頭打ちに転じ、63年も18~19億ドルと横ばいを続けたものとみられている。一方、DAC(開発援助委員会、OECDの下部機構)諸国の低開発国向け援助総額も、第2表のように1961年

の87億ドルに対し62年には84億ドルとやや減少を示し、昨年もほぼ前年並みにとどまった模様である。

このように援助が頭打ち傾向を示すに至った背景には、東西間の緊張緩和に伴う両陣営の援助競争の後退、援助の大半を供与している米国の国際収支上の制約などがあることはいうまでもないが、このほか1950年代における多額の援助が所期の成果をあげていない実情から、先進国において、量的側面に偏した従来の援助のあり方について反省が高まってきたことも大きく作用しているといえよう。

(第1表)

東南ア主要10か国に対する贈与
および長期資本純供与額

(単位・百万ドル)

	1955～ 1959年 年平均	1960年	1961年	1962年
イ　ン　ド	270	768	683	710
パ　キ　ス　タ　ン	126	249	242	240
セ　イ　ロ　ン	7	16	6	16
タ　イ　イ	46	46	57	110
ビ　ル　マ	29	20	1	32
イ　ン　ド　ネ　シ　ア	77	183	354	273
南　ベ　ト　ナ　ム	198	191	164	184
フィ　リ　ピ　ン	98	127	10	△ 4
台　湾	91	118	118	81
韓　国	285	246	224	214
10か国合計	1,227	1,964	1,859	1,856

資料：IMF, Balance of Payments Yearbook.

(第2表)

D A C諸国対低開発国援助(純供与額)

(単位・億ドル)

	贈与			借款			民間外資			合計		
	1960 年	1961 年	1962 年									
米　　国	26.9	28.5	29.2	1.3	5.6	6.8	10.4	12.1	9.1	38.6	46.3	45.2
英　　国	2.5	2.4	2.5	1.4	1.9	1.6	4.3	4.2	4.2	8.3	8.7	8.3
フ　ラ　ン　ス	7.7	8.8	8.8	0.6	0.3	1.0	3.6	3.1	3.8	12.0	12.6	13.8
西　ド　イ　ツ	1.2	1.6	2.1	1.9	4.0	2.1	2.2	2.1	2.5	5.4	7.8	6.8
日　　本	0.9	0.8	0.8	0.6	1.5	0.8	1.0	1.4	1.1	2.5	3.7	2.8
その他の合計	42.0	45.3	46.4	6.8	14.2	13.1	25.3	27.5	24.4	74.2	87.0	84.0

(注) 1962年欄は一部推定を含む。

資料：OECD, Development Assistance Efforts and Policies, 1963 Review.

援助の質的充実化

こうした援助の頭打ち傾向と並んで注目されるのは、援助の質的側面への配慮が強まり、資金の効率的利用をはかるとする動きが目立ってきたことである。最近の先進国の援助政策のうち目立つ点をあげれば次のとおりである。

(重点的援助への移行)

先進国の援助態度の変化として第1にあげられるのは、援助の経済的效果が高い国に対して、これを重点的に供与するといった選択的な動きが強まっていることである。これは東西間の緊張緩和に伴い援助の政治的意図が後退し、これに代わって経済開発促進という経済的観点が前面に押し出されるに至った当然の帰結ともいえよう。こうした考え方では、このところ援助の縮減に努めている米国においてとくに強く、同国は昨年来援助受入国の資格として「援助を効率的に吸収しうる能力、組織および意欲の存在」を折にふれて強調している。最近同国では、台湾など相当程度の経済発展を達成した国に対しては、援助を打ち切る意向を明らかにし、援助の重点を比較的早期に経済自立を達成する見込みのあるいわば中進低開発国に置く方針を示唆している。

(生産設備ならびに運転資金援助の拡大)

第2には生産設備ならびに原材料などに対する援助の拡大により援助効果の早期発現をはかるとの動きが指摘されよう。すなわち、従来の政府

援助は電力、運輸など経済の基礎的部門整備のための援助に偏り、生産設備の増強はとくに手薄となる傾向が目立っていた。しかし最近先進諸国では、こうした経済開発の進め方は外貨不足に悩む低開発国にとっては迂遠に過ぎるとの反省が高まり、長期的展望に立つことは必要であるにしても、むしろ経済基盤が部分的にでも整備された場合に

は、それに応じた工業設備の増強をはかることが援助の効率を高めるやうであるとの考え方を強めている。世銀などにおいても、機械設備輸入に対する援助の拡大が叫ばれるに至っているのはその現われといえよう。

このほか、援助資金により建設された設備が原材料などの不足から遊休化する事例が多いといった非能率を防ぐため、原材料輸入のための援助を増額しようとする動きがみられるのも最近の特徴といえよう。現にインド、パキスタンにおいては、ノン・プロジェクト援助の割合がこのところ次第に増加しており、とくにさる5月の対インド債権国会議(第3次5か年計画の第4年度分に対する援助額を決定)では援助総額中ノン・プロジェクト援助の割合が5割以上(前年度分4割)を占めるに至っている。

(援助条件の緩和)

第3には援助条件の緩和があげられよう。これはかねて低開発国側から強く要望されていたものであるが、先進国としても低開発国の経済開発を本格的に促進するためには長期資金の供与が必要であり、また将来借款の元利払累増に伴う経済開発の挫折を予防する意味からも借款の長期化、低利化を促進している。すなわち借款期間についてみると、D A C諸国の政府借款のうち、期間20年以上のものの割合は1960年の24%から61年には29%へ、62年には35%へと漸次増加しており、とくに期間40年のA I D借款が大幅に増加した米国、昨年以来借款期間を従来の最高25年から30年に延長した英国の長期化が目立っている。さらに金利についても、D A C諸国の政府借款のうち年利3%未満のものの割合は、1961年の18%から62年には40%へ、年利3~4%のものは61年の5%から62年には10%へとそれぞれ大幅に増加し、各国の金利引下げの傾向がうかがわれる。また英国では上記借款期間の延長とともに、据置期間の利子支払を免除し実質的な金利引下げを行なっている。もっともこうした動きのなかにあって、従来から低利借款を供与してきた米国では、A I D借款に

ついて最低金利(年0.75%)の適用を据置期間(10年)に限り、その後は年利2%を適用するなど逆に条件を厳格化する動きをみせているが、これは低開発国の経済マインドを高めるとともに、他の先進国との金利格差を縮小しようと意図したものである。

(民間企業の育成促進)

最後に先進国民間資本の進出を促進する動きが強まりつつある点をあげなければならない。これは、基本的には今後予想される東南ア諸国の援助増額要請に対して、政府資金による援助を補完させようとの意図にてたものであるが、このほか、民間資本の進出を促すことにより現地民間企業を育成し、低開発国の経済開発をより効果的に進めようとの意味合いを含んでいることも見のがせないところである。このような先進国の態度を反映し、世銀では低開発国向け民間投資をめぐる紛争調停機関の設立を検討するほか、O E C Dと共同して低開発国投資の安全を保証する国際投資保険制度の確立を目指すなど、政情不安、インフレの高進などとかく問題の多い低開発国向け投資の円滑化に努めている。

さる6月16日、3か年にわたる討議を終了した国連貿易開発会議において、低開発国援助の目標を、国民所得の1%とする勧告案が採択され、また1次産品市況の低下による低開発国の輸出収入減少を補てんする方策の検討が決議されるなど、援助の量的増加を予想させるような動きもみられるが、いずれにせよ上記先進国の態度からみて、その援助政策は今後いっそう経済的効果重視の線を強めるものとみられる。この意味で、このところ政情不安を続けている東南ア低開発国としても、援助を効率的に吸収しうる受入体制を整備し、かつ自助の精神を高めてゆくことがますます要請されているというべきであろう。